# 『英草紙』第一編における「諫」をめぐって

# ――『太平記』を軸として -

# 川 田 真 輝

に位置づけられている。 中国白話小説を翻案し、読本の様式を確立した作品として文学史上中国白話小説を翻案し、読本の様式を確立した作品として文学史上

そのうち、「後醍醐の帝三たび藤房の諫を折く話」(以下「後醍醐」)に、後醍醐帝の臣下である万里小路藤房が、後醍醐帝に三回諫言すは、後醍醐帝の臣下である万里小路藤房が、後醍醐帝に三回諫言すは、後醍醐帝の臣下である万里小路藤房が、後醍醐帝に三回諫言すは、後醍醐帝の臣下である万里小路藤房が、後醍醐帝に三回諫言すは、後醍醐帝の臣下である万里小路藤房が、後醍醐帝に三回諫言するもその諫言をすべて退けられ、ついに帝のもとを去るという話である。 原話の「王安石三難蘇学士」(以下「王安石」)は、蘇東坡が自身の浅学、驕慢を三度にわたって師である王安石に叱咤、東坡が自身の浅学、驕慢を三度にわたって師である王安石」のよれを確かになぞっているので、「後醍醐」の構成は「王安石」のそれを確かになぞっているので、「後醍醐」の構成は「王安石」のそれを確かになぞっているので、「後醍醐」の構成は「王安石」のそれを確かになぞっているので、「後醍醐」の構成は「王安石」のそれを確かになぞっているので、「後醍醐」の構成は「王安石」のそれを確かになぞっているので、「後醍醐」の構成は「王安石」のそれを確かになぞっているのだちら。

いるのである。

たうえで、では、「後醍醐」の内部において、その構成はどのよう三三回の問答という構成を「王安石」に借りていることを前提とし

にあみこんだ見解に、木越治氏「小説の革新」』がある。にふみこんだ見解に、木越治氏「小説の革新」』がある。て、後醍醐帝および藤房の性格の変化が明確に提示され対比されている(中略)藤房に即していえば、早トチリというしかなれている(中略)藤房に即していえば、早トチリというしかなの博識にかくれた傲慢とおごりに憤る第三難というふうに、議能しているのだろうか。「後醍醐」における三回の問答の内実に機能しているのだろうか。「後醍醐」における三回の問答の内実

傲慢とおごりに憤る」という姿勢を示すに至るという。
答は、回を重ねるごとに趣を変え、藤房は最終的に帝の「かくれた とれば、「早トチリ」という藤房の圧倒的劣勢に始まった二人の問 藤房の「性格の変化」が明確に示されていると強調する。木越氏に 藤房の「性格の変化」が明確に示されていると強調する。木越氏に

の像と隠逸者としての像が存在することを確認したうえで、『英草「後醍醐」についても諸資料を参観し、実在の藤房伝に忠臣として『英草紙』は名分論の意識のもとに書かれた作品であると述べる。一方、稲田篤信氏「演義の主題―都賀庭鐘『英草紙』考―」③は、

ば、諫め、容れられなければすなわち去る、の名分論中の人物とし紙』「後醍醐」の藤房は、「臣下の立場から、君がふさわしくなけれ

て描かれている」と論じている。

を問題視したい。まずは、三回にわたる議論のあり方を検討するこの構成と主題が、いったいどのように絡みあっているかということ以上の先行研究をふまえつつ、本論文では、『英草紙』「後醍醐」

\_

とから始めよう。

「後醍醐」の第一話において、建武の新政が始まる中、藤房は帝

に速水下野守を紹介する

るはしき折からにて、不便に思し召され、一ヶの荘を宛て行はて、天気を窺ひしに、速水が幸にやありけん、何事にや叡慮う此の時速水下野守といふもの、(中略) 万里小路藤房卿につい

いっているといふなる逃水のにげかくれても世を過す

れ

一首の古歌を賜ふ。

其の上速水の速の字に、逃ぐるの意なし」と、難じたりけれ入れられしとは見えたれども、逃水といふつづきいかならん。歌なりと思ひ、「逃水のことばふしんはれず。かれが姓を咏み歌を知り給はで、是古歌なるとは思ひもよらず、帝の新製の藤房此の歌を見て、博識の人なれども、いかがしたりしや、此

こよ」と、追ひやり給ふ。

帝大に御気色損じ、次の日藤房を召して、「東の歌枕見て

り、自らの不明を恥じ、都に帰って帝に謝罪する。いた藤房は、現地の田夫の話を聞いて逃水が歌枕であることを知言によって機嫌を悪くした帝は、藤房を東国に左遷する。東国に着言によって機嫌を悪くした帝は、藤房を東国に左遷する。その藤房の諫この場面で、藤房は、「速水」の「水」に言い掛けて「逃水」と

に、主上もかれに思ひしらしめん為なれば、今はとて免されにしめんためなるべしと、(中略)内に参りて、其の過を悔うるとを恥ぢて、「歌まくら見よ」との叡慮も、これをおもひ知らき、いまだ我が覚えざる名歌多かるべしと、自ら。眼の狭きこき、いまだ我が覚えざる名歌多かるべしと、自ら。眼の狭きには古き歌名所なることを、はじめて悟り、(中略)咏林のしげは古き歌名所なることを、はじめて悟り、(中略)咏林のしげは古き歌名所なるべいという。

帝が藤房を東国に左遷したのは、藤房に傍線部①「眼の狭きこる姿が見える。

る。 続く第二話は、藤房が東国から都に帰ってきたところから始ま

落の小院までも、説法壇を設けて法を説く。後は心重からぬ僧好むことは下倣ふならはせなれば、士民ともに僧を信用し、村好むことは下倣ふならは世なれば、士民ともに僧を信用し、近比仏教を信じ給ひ、僧徒また禁宮に出入するものすくなからず。上のな信じ給ひ、僧徒また禁宮に出入するものすくなからず。これのみ藤房かへり登る時、大内裏すでに造営をはじむ。藤房これを藤房かへり登る時、大内裏すでに造営をはじむ。藤房これを藤房かへり登る時、大内裏すでに造営をはじむ。藤房これを

かりし故事を説き出だし、詞をつくされ 徒多くなりて、男女の席乱れがはしく、よからぬ風俗多かりけ 藤房諫を奉りて、 異国・本朝ともに仏教に淫して、 国危

が仏教を信仰したことから、 廉子の政治への口出しを許す帝の姿をまのあたりにする。また、帝 一般大衆でも宮中にならって仏教が流行し、 藤房は、 大内裏・馬場殿を建設して遊興にふけり、廉子を寵愛し、 僧徒が宮中に出入りするようになる。 問題のある僧徒も増

こういった情勢を受けて、藤房は仏教を過度に信仰して国が滅び 国の風紀が乱れるありさまであった。

る。 た故事を用いて帝を諌めようとする。帝はこれに弁舌巧みに反論す

「梁武帝の仏に淫して、民膏を費し、国の衰となりしは、

説く所は、 へども為すべき人柄にあらせ度く思ふばかりなり。今の俗僧の 思ふ事はさらさらなし。偏に律儀にして国法を奉じ、小善とい 略)天下の上に立つものは、 で来り、彼にも此にも理屈行はれて、政道の害となれば、 の事につけて、管見の議論をなし、人民の心を迷はすやから出 なりて、其の中には学問の理を仮りて非をかざるもの、或は公 下の人を皆学者にもして、理に明らかならしめんと欲するなら せねば、障有るまじきことぞかし。(中略) 儞が心の底は、天 にかぎらず、淫する時は皆害あり。仏法も国の害になる程寄依 ん。左ある時は、恐らくは僧徒の外に、不耕して喰ふもの多く 民百姓の悪発明にのみなり行くを、愚なるかたに引 民百姓を怜俐発明にあらしめんと 仏法 中

きもどす一助ともなるべし。

儞、今すこしく心を高うして見る

謂なきにあらねば、藤房却而主

含むもの多し。

®他日天下に不慮の事あらん時、

天子此の竜馬

、し」と、『綸言の弁ずる所

上に説き得られ、 閉口して朝を退きぬ

ば、 がうかがえる。 退いた。第二話においても、藤房には、 論を受けた藤房は、傍線部②「綸言の弁ずる所、 て、政治がしやすくなるのだと、俗僧の存在価値を弁じる。この反 帝は藤房の諌めに対して、民衆が朝廷の行う政治に従順になっ 藤房却而主上に説き得られ、閉口して朝を退きぬ」とその場を 帝の言葉を聞き入れる姿勢 謂なきにあらね

Ξ

吉凶を尋ねるが、藤房は次のように答える。 が周囲に尋ねたところ、誰もが吉事と答えた。帝は藤房にも同様に 第三話は、天馬をめぐる話である。日本での天馬出現の吉凶を帝

「天馬の本朝に来れる、其の例なければ、

裏を造り、馬場殿を建て、民に課役をかけ、宸襟を休め奉りし き執政もなく、群臣言に阿つて、国の危きことを申さず、大内 民費え人苦みて、天下いまだ安からざるに、人主の誤を正すべ や、と宣ひけるとなり。周穆、八駿に駕して遠遊を好み、 り千里の駿馬に乗ずとも、従者なくして、帝王何国にかゆかん 然れども、此の馬吉事の用には立つまじきか。 功臣を賞じ給へども、恩賞其の功にあたらず、忠功空しく怨を の礼に怠りしは、 千里の馬を献ず。文帝是を受けず、帝王、吉に行けば日に三十 凶に行けば五十里、鸞輿前に有り、属車後に在り、 周の世の衰ふるはじめなり。<sup>©</sup>今大乱の後、 漢の文帝の時、 明堂

善悪は勘へがたし。

に駕して、 只遠国に急を告ぐる時、用ふる所あらんのみ」と、『是を 南山・北嶺に避け給ふとも、 群臣は従ふことあたは

よき次として、諫められければ、

を引く。藤房はさらに、これらの故事をふまえつつ、戦後の今、 馬に乗って遠遊するのを好んだ結果、滅亡にいたった周穆王の故事 いなければ用をなさないと言ったという漢文帝の故事や、八匹の駿 藤房は千里を駆ける馬があっても、その馬についていける臣下が 民

急を知らせる早馬としての用にしか使えない。 政治そのものを批判する厳しさを含んでいた。 藤房の諫言は、 帝の

馬に乗って逃げたとしても、 む。このような状況では、 ねる臣下ばかりで、民衆に朝廷への怨みを持つ者は多い、と切りこ

天下に不慮のことがあって、帝がこの天 誰も随行できず、天馬はただ遠国に危

衆は苦しんでおり、まだ太平の世とはなっていないのに、

帝におも

その藤房の諫めに対する帝の反論、及び、藤房と帝の応酬の場面

を以下に掲げる。 (前略) 今此の一馬、かの八駿の能を兼ねたりとも、

妃を馬に換ふることを得るや。馬に追風千里の能あり、美女に 政に害あることを悪めば、 れざるの時に当れり」。藤房常に、主上の准后の美色に迷うて、 なかれ。 福善悪に依るものなり。儞の狭き量を以て、天下を概すること んぞ是を遠遊の為に用ひて、朝政を誤らんや。名剣といへど んずるものは、 後世美談として、楽府に製して是をもてはやす。『武を重 敵を斬り身を殺すの吉凶たがひあり。 むかし魏の任城王曹彰、駿馬を愛して愛妾と換へた 馬を愛すべし。 帝の言に応じて云ふ、「主上よく愛 今の時馬を愛するは、 皆其の用ふる人の禍 武をわす 朕いか

> 云へり」。帝大に笑ひて宣ふ、「儞知らず、沈魚落鴈を美人の佳 りて、美人の称とす。儞故事を引きて、朕を動さんとならば れども、魚鳥は其の捨別なきことをいへる詞なり。後世転じ誤 ば深くかくれ、鳥も人だに近よれば高く飛んで去る。人は愛す 毛嬙・麗姫は人の悦ぶ美人なれども、魚は人のけはひだにすれ 称とするは、元是誤なる事を。此の詞、漆園氏の語に出でて、 らんことを」。帝、 今暫く窓の下に年を積むべし の宋之問が浣紗篇二云ふ、(中略) 美人は魚鳥も是に感ずるを の四字の出づる所を知るや」。藤房言す、「沈魚落鴈の字は、 沈魚落鴈の容あり、 此の時只博識を以て、是を圧さんと欲し、「儞、 『藤房に心病を言ひ当てられ、 恐らくは君二ツながら棄つることあたはざ (中略)」 沈魚落

によって、帝は、傍線部⑦「藤房に心病を言ひ当てられ、心に深く 問い、片方でも捨てることはできまいと批判する。その藤房の批 認めたくない一心の帝は、女色の問題には触れず、 恥ぢて、此の時只博識を以て、是を圧さんと欲し」た。自らの非を 癖をひきあいに出して、帝に愛妃を天馬に換えることができるかと 論する。藤房は、馬場殿での遊興と廉子の寵愛という後醍醐帝の二 馬を大事にすることは武を大事にすることであると藤房の諫言に反 議論の問題を沈

に不慮の事あらん時、 ふとも、 天馬出現の吉凶を帝に尋ねられた時、藤房は傍線部④「他日天下 群臣は従ふことあたはず」と帝を諫めていた。ただし、こ 天子此の竜馬に駕して、 南山 ・北嶺に避け給

魚落雁の故事にすりかえて、

藤房をやりこめる。

とし、曹彰が駿馬を得るために自身の妾と交換した故事を用いて、

帝は天馬の存在が吉と出るか凶と出るかはその使い手次第である

れは天馬のことのみを問題にして諫めていたのではない。藤房は、

て」(傍線部⑤)、「天下に不慮の事」が起きないために帝を諌めてに怨みを持つ者が多いことから、天馬のことを「是をよき次とし世であるのに、帝の為政者としての言動に問題があり、世間では帝傍線部③「今大乱の後、民費え人苦みて、天下いまだ安からざる」

いたのである。しかし、帝は、藤房にとって諫めの口実、きっかけ

当れり」と、むしろ戦支度をしようとさえしている。この天馬をめのは、馬を愛すべし。今の時馬を愛するは、武をわすれざるの時に続を慮って帝を諫めるのであるが、帝は傍線部⑥「武を重んずるも問題には無視をきめこんだ。藤房は、建武の新政後の天下太平の存でしかない天馬にこだわり、諫めの本義たる為政者としての態度の

ら官を辞して、北山の下に去つてかへらず。覆ふに足る。下官不才の言ひ動かすべきにあらず」と。遂に自「治世の期、吁やんぬるかな。今主上智は奢に用ひ、弁は非を

と帝のもとを去るのである。

て、

国危かりし故事を説き出だし、詞をつくされし

ぐる問答の後、藤房は、

帝は、藤房が漢の文帝や周の穆王の故事を引用し、帝の為政者としての態度を諫めたのに対して、馬の問題のみを取り上げて、藤房しての態度を諫めたのに対して、馬の問題のみを取り上げて、藤房しての態度を諫めたのに対して、馬の問題のみを取り上げて、藤房は、藤房が漢の文帝や周の穆王の故事を引用し、帝の為政者と

である。第三話において明確に示されている「諫」とその挫折は、ところで、本話の題名は「後醍醐の帝三たび藤房の諫を折く話

のであった。

第二話・第一話のどこに含まれているのだろうか。

匹

藤房が都に戻ってきた後、帝に諫言する場面を再掲する。第二話は、藤房が仏教を過度に信仰する帝を諫めた話であった。

多かりければ、藤房諫を奉りて、異国・本朝ともに仏教に淫し多かりければ、藤房諫を奉りて、異国・本朝ともに仏教に淫しるかり行れば、開野怨を含むもの甚だ多し。近比なく、女謁盛んに行はれ、朝野怨を含むもの甚だ多し。近比なく、女謁盛んに行はれ、朝野怨を含むもの甚だ多し。近比なく、女謁盛んに行はれ、朝野怨を含むもの甚だ多し。近比なく、女謁盛んに行はれ、朝野怨を含むもの甚だ多し。近比なり、村落の小院までも、説法壇を設けて法を説く。後は心重からぬ僧徒多くなりて、®男女の席乱れがはしく、よからぬ風俗らぬ僧徒多くなりて、ののの席乱れがはしく、よからぬ風俗を向ければ、藤房諫を奉りて、異国・本朝ともに仏教に淫し多かりければ、藤房諫を奉りて、異国・本朝ともに仏教に淫し多かりければ、藤房諫を奉りて、異国・本朝ともに仏教に淫し多かりければ、藤房諫を奉りて、異国・本朝ともに仏教に淫し

はなかったことには注意が必要である。いたという。その「諫」が仏教信仰の是非のみを問題とするものでいたという。その「諫」が仏教信仰の是非のみを問題とするもので

藤房が東国から都に帰ってきた時、朝廷は、傍線部⑧「帝此

の時

の誤を正すべき執政もなく、群臣言に阿つて、国の危きことをの誤を正すべき執政もなく、天下いまだ安からざるに、人主問題視していることは、第三話中の藤房の言にも明らかである。問題視していることは、第三話中の藤房の言にも明らかである。太平に志怠り給ひ、馬場殿を建てて逸遊度なく、女謁盛んに行は太平に志怠り給ひ、馬場殿を建てて逸遊度なく、女謁盛んに行は

を休め奉りし功臣を賞じ給へども、恩賞其の功にあたらず、忠申さず、大内裏を造り、馬場殿を建て、民に課役をかけ、宸襟

...、予と手で取りている。 藤房は、帝の素行の悪さによって周囲が不満を持っていることを憂 功空しく怨を含むもの多し。

また、仏教の流行に伴って次第に俗僧が増え、傍線部⑩「男女のまた、仏教の流行に伴って次第に俗僧が増え、傍線部⑪「男女の好むことは下倣ふならはせ」により、大衆は見倣ったのである。 藤房は、ただ帝の仏教信仰を諌めたかったわけではない。諌めの藤房は、ただ帝の仏教信仰を諌めたかったわけではない。諌めの本質はあくまでも帝の行いを正すことにあった。 藤房は仏教の流行は民衆が帝 にかこつけて、帝を諌めようとしたのであった。

元より才学弁利なる帝、これを聴き入れ給はず、却つて藤房にその藤房の諌めに対して、帝は反論する。

稽笑話の類なれば、二度童にかへりたる婆翁、理屈ばなしと同ないが、「®梁武帝の仏に淫して、民膏を費し、国の衰となりしむかひ、「®梁武帝の仏に淫して、民膏を費し、国の衰となりしむかひ、「®梁武帝の仏に淫して、民膏を費し、国の衰となりしむかひ、「®梁武帝の仏に淫して、民膏を費し、国の衰となりしむかひ、」

にあらせ度く思ふばかりなり。今の俗僧の説く所は、民百姓のの議論をなし、人民の心を迷はすやから出で来り、彼にも此に立つも理屈行はれて、政道の害となれば、(中略)天下の上に立つものは、民百姓を怜俐発明にあらしめんと思ふ事はさらさらなものは、民百姓を怜俐発明にあらしめんと思ふ事はさらさらない。強は公の事につけて、管見学問の理を仮りて非をかざるもの、或は公の事につけて、管見

んなれば、此の朝廷治り果つべくも覚えず、『折あらば再三折口して朝を退きぬ。角理に明なる君なれども、逸遊日々にさか弁ずる所、謂なきにあらねば、藤房却而主上に説き得られ、閉

るべし。儞、今すこしく心を高うして見るべし」と、『綸言の悪発明にのみなり行くを、愚なるかたに引きもどす一助ともな

費し、国の衰となりしは、仏法にかぎらず、淫する時は皆害あり。 費し、国の衰となりしは、仏法にかぎらず、何事も過度に行わなければ問題はないという一般論にすり時える。藤房は、大内裏造営、馬場殿建設と「民膏を費」す帝を諌めようとしていたが、帝には、「民膏を費」しているという意識はないことが、傍線部①に明確に表れている。

に一理あることを認めているのであって、諫言そのものを撤回したというのは、あくまでも仏教信仰の程度の問題については、帝の言に説き得られ、閉口して朝を退」くが、ここで「謂なきにあらねば」は、女色の問題に触れることなく、藤房の諫めをやりこめる。藤房は、女色の問題に触れることなく、藤房の諫めをやりこめる。藤房

また、藤房は、女色についても諫めようとしていたのだが、

らくは僧徒の外に、不耕して喰ふもの多くなりて、其の中には

理に明らかならしめんと欲するならん。左ある時は、恐

書籍は膝前に披きながら、目はひたすら空焼の誰か聞きこんで発心するものもなく、説法者も

(中略) 儞が心の底は、天下の人を皆学者にも

かたにむかふ。じ耳に聞けば、

帝は藤房の諫めに対し、傍線部⑪「梁武帝の仏に淫して、民膏を

檻の諫を奉らんものをと思ひくらされける。

ば再三折檻の諫を奉らん」と図るのである。わけではない。だからこそ、いったん退却して、傍線部⑬「折あら

える。 理解せず、表面的に弁舌をもってやりこめる、「諫を折」く姿が見理解せず、表面的に弁舌をもってやりこめる、「諫を折」く姿が見理解せず、表面的に弁舌をもっている。

### 五

面を再掲する。 第一話は逃水をめぐる話であった。藤房が速水を帝に紹介する場

れ、一首の古歌を賜ふ。て、天気を窺ひしに、速水が幸にやありけん、何事にや叡慮うて、天気を窺ひしに、速水が幸にやありけん、何事にや叡慮う此の時速水下野守といふもの、(中略)万里小路藤房卿につい

すかな。あづま路にありといふなる逃水のにげかくれても世を過

ば、帝大に御気色損じ、次の日藤房を召して、「東の歌枕見て其の上速水の速の字に、逃ぐるの意なし」と、難じたりけれ入れられしとは見えたれども、逃水といふつづきいかならん。入れられしとは見えたれども、逃水といふつづきいかならん。かれられしとは見えたれども、逃水といふつづきいかならん。入れられしとは見えたれども、此かがしたりしゃ、此藤房此の歌を見て、博識の人なれども、いかがしたりしゃ、此藤房此の歌を見て、博識の人なれども、いかがしたりしゃ、此

過すかな」という和歌は、第一話の終盤で藤房の父宣房が、「其の傍線部⑭「あづま路にありといふなる逃水のにげかくれても世を

粉本の趣旨が、

蘇東坡の生半可な学問を嘲笑するというストー

こよ」と、追ひやり給ふ

速水の速の字に、逃ぐるの意なし」(傍線部⑤)と述べて帝を諌めれられしとは見えたれども、逃水といふつづきいかならん。其の上れられしとは見えたれども、逃水といふつづきいかならん。其の上れられしとは見えたれども、逃水といふつづきいかならん。其の上れられしとは見えたれども、逃水といふつづきいかならん。其の上れられしとは見えたれども、逃水といふつづきいかならん。其の上れられしとは見えたれども、逃水といふつづきいかならん。其の上れられしとは見えたれども、逃水といふつづきいかならん。其の上れられしとは見えたれども、逃水といる速水は避け隠れて世をわれられしとは見えたれども、逃水といるでに、『走木和歌抄』所収の源俊本がの速の字に、逃ぐるの意なし」(傍線部⑥)と述べて帝を諌めれる集に、「近れる家に深く秘せらるる、扶桑といま水の速の字に、逃ぐるの意なし」(傍線部⑥)と述べて帝を諌めれられている。

を左遷する。第一話においても、第二話・第三話同様に、帝が藤房視して、「逃水」の古歌を知らなかった点のみをあげつらい、藤房を疑う帝を諌めていたのである。しかし、帝は、忠誠心の問題は無を疑う帝を諌めていたのである。しかし、帝は、忠誠心の問題は無を疑う帝を諫めていたのである。しかし、帝は、忠誠心の問題は無う語の由来や典拠を問題としていたのではない(\*\*)。藤房は、「逃水」う語の由来や典拠を問題としていたのではない(\*\*)。藤房は、「逃水」

趣旨が十分に生かされていないと指摘する。だし、徳田氏は、「後醍醐」については次のように述べて、原話のラルをも包含する作品であると論じている。従うべきであろう。た『英草紙』は、典拠の白話に由来する個人道徳に加えて、政治的モー「公に明して雅を為す」―」⑤は、徳田武氏「『英草紙』と三言―「俗に即して雅を為す」―」⑤は、

の諫めを知識をもってやりこめる姿が描かれていたのである。

逃水という言葉がよくわからないと訝しむが、藤房は「逃水」といる。ここで藤房は、「あづま路に」歌が古歌であることを知らずに、

らなかったために、後醍醐帝から一人よがりの生半可をたしなその趣旨に合致する話は、万里小路藤房が「逃水」の古歌を知りーを以て、「謙虚」を勧めることに在るのに対し、翻案では

を左遷することで、自らの才能を過信する蘇東坡の傲慢を師の王安原話は、王安石が、黄州の菊の花が散ることを教えるために蘇東坡

められる、という最初の話だけである

みなところである。しかし、庭鐘は、原話における師の弟子への戒逃水を教えるために藤房を左遷したと翻案したのは、庭鐘の筆の巧かしつつ、舞台を南北朝期の日本に移し替え、後醍醐帝が武蔵野の石が諌めて謙虚に導くという話であった。「知識」という話柄を生を左遷することで、自らの才能を過信する巓東切の傲慢を削の王安を左遷することで、自らの才能を過信する巓東切の傲慢を削の王安

て、

更に考察をすすめていく。

醐」の主題もそこに存すると考えられるからである。「後醍醐」が原話にはない政治性をはらむ素地があるといえ、「後醍変えられたことを見逃してはならない。この関係性の転換にこそ、

木越治氏「小説の革新」®は、「後醍醐」の「三つの話のそれぞ

る師弟という関係性が、「後醍醐」においては君臣という関係性にめという主題はあえて踏襲しなかった。ここで「王安石」におけ

忠臣藤房と藤房の諫めを知識をもってやりこめる帝という図式であ三話について再検討した結果浮かび上がるのは、実直に帝を諫めるされ対比されている」と論じていた。しかしながら、第一話から第れの段階において、後醍醐帝および藤房の性格の変化が明確に提示

という構成を踏襲しつつ、師から弟子への戒めという主題を、臣下庭鐘は、白話から「後醍醐」を翻案するにあたって、三回の問答

容が一致するのである。

初めて「後醍醐の帝三たび藤房の諫を折く話」という題名と話の内

両者の性格はむしろ変化していない。そして、そう読むことで

の背景とされている『太平記』を顧みることで、庭鐘の翻案についは、従来、典拠の白話小説との比較に集中する傾向があったが、一方で、飯倉洋一氏「怪異と寓言 浮世草子・談義本・初期読本」で、飯倉洋一氏「怪異と寓言 浮世草子・談義本・初期読本」である。『英草紙』の研究から君子への諫めという主題に変えた。その「諫」という主題のたから君子への諫めという主題に変えた。その「諫」という主題のたから君子への諫めという主題に変えた。

六

「後醍醐」は、後醍醐帝による建武の新政の実現から藤房出奔ま「後醍醐」は、後醍醐帝による建武の新政のような重要な言説前に、「後醍醐」中の藤房の将来を予見するかのような重要な言説前に、「後醍醐」は、後醍醐帝による建武の新政の実現から藤房出奔ま

その非あるに値つては、 今不義の行ひ御座して、 これを懐寵といふ。 めざる、これを尸位といふ。退くべきを見てしかも退かざる、 て阿り順ふの従なし。 むれども納れられざれば、身を奉じて以て退く。匡正の忠あ 宣房卿勅使に対して申されけるは、「臣不肖の身なりといへど あまつさへ政道輔佐の名を汚せり。『『君に事ふるの礼は、 多年奉公の労を以て、君の恩寵を蒙り、 懐寵・尸位は国の姦人なり』といへり。君、 もしすなはち諫むべきを見て、 武臣のために辱められ給へり。臣これ 厳顔を犯し、 道を以て争ふ。 官禄ともに進ん しかも諫

あらかじめ知らざるところによつて、諫言を上らずといへど 世人あにその罪のなき事を許さんや。(中略) 二君の朝に

ゑを首陽の下には忍ばんにはしかじ」と、 仕へて、恥を衰老の後に抱かんよりは、伯夷が行ひを学び、 涙を拭つて言ひし 飢

べ、自身が先の君主である後醍醐帝を諫めるべきときに諫められな である。宣房は、傍線部⑮において君主に対する奉仕の在り方を述 宣房が光厳天皇から出仕を要請されるも、 一旦その要請を断る場面

右の引用は、後醍醐天皇の隠岐配流後、

後醍醐帝の臣下であった

と論じている。「後醍醐」が、

臣下としての在り方を示した名分論

かったことを理由の一つとして、光厳天皇への出仕を断っている。 宣房の君臣としての在り方を示した傍線部⑮は、『古文孝経』 0

孔安国の注の引用である。阿部隆一氏「太宰春台の古文孝経につい

て」「®によれば、室町以前にすでに流布していた『古文孝経』は、

江戸初期の朱子学流行によって読まれなくなり、享保十七年刊・太

れる。 庭鐘もまた春台校訂本によって『古文孝経』を読んでいたと推測さ 宰春台校訂 『重刻古文孝経』の出来によって再び流行したという。

ているのである。

る の言をそのまま利用して、「後醍醐」の主題としたということであ たび諫むれども納れられざれば、身を奉じて以て退く」という宣房 引用しつつ臣下の理想を説いていた。注目すべきは、庭鐘が、「三 『太平記』において、藤房の父である宣房は『古文孝経』孔注を 田 出篤信氏 「演義の主題 --都賀庭鐘 『英草紙』考—」(9) は、 後

醍醐」の主人公藤房について 藤房は後醍醐帝を「主上智は奢に用ひ、 弁は非を覆に足る」と

臣下の立場から、

君がふさわしくなければ、

諌め、

容

て翻案されたと考えられてきた。しかし、実は、世界である『太平

知れない。 王として後醍醐帝は欠ける所があると、庭鐘は言いたいのかも 藤房から見て、『尚書』洪範に説かれる理想的な王、 ている。庭鐘は藤房を『尚書(書経)』を解する者として記す。 れられなければすなわち去る、の名分論中の人物として描かれ あるべき

のであることを逸してはならない の人物としての藤房の在り方が、『太平記』によって規定されたも 中村幸彦氏は、「新編全集」の解説(1)において、

中の作品であるという指摘はその通りであろう。ただし、名分論中

界に翻案したといわれるとおり(中略)であるが、この翻案は であり、 老練な政治家が才気ばしる書生肌の学者をたしなめる大枠のみ てある。その取り替え方のおもしろさを庭鐘は同好の士に訴え 『警世通言』の「王安石三難蘇学士」の趣向を、『太平記』 原話の王安石と蘇東坡との対話の内容は全く取り替え の世

え、そしてその諫めを後醍醐帝が「折く」と改変したのである。 す三話構成の体裁を、藤房が後醍醐帝を三度諫めるかたちにすり替 『太平記』なのであった。庭鐘は、王安石が蘇東坡に三度難題を出 醐 と述べ、原話の王安石と蘇東坡の対話の内容の取り替え方に「後醍 の面白みがあると指摘している。その取り替え方の根拠こそ

から三話構成と知識人が目下の者をたしなめるという趣向を導入し とを去るという歴史的背景としての『太平記』の世界に、「王安石 従来、「後醍醐」は、 藤房が帝に諫言するも容れられず、帝のも

依拠したものなのだろうか。次節では「後醍醐」の主人公藤房を大きいのであるが、では、「後醍醐」の内容は完全に『太平記』に以上のように、「後醍醐」が『太平記』によるところはきわめて記』における宣房の諫言論を主題として措定していたのである。

七

「太平記』中の藤房と比較する。

後醍醐」は

公家一統の時を待ち得て、都に登り、万里小路藤房卿について家一統の時を待ち得て、都に登り、万里小路藤房卿について、足助重範が一族なるが、本もの、もとは参河の国の住人にて、足助重範が一族なるが、ふもの、もとは参河の国の住人にて、足助重範が一族なるが、ふもの、もとは参河の国の住人にて、足助重範が一族なるが、から、もとは参河の国の住人にて、足助重範が一族なるが、から、もとは参河の国の住人にて、足助重範が一族なるが、から、対きより好んで書を読み、「神経の時を待ち得て、都に登り、万里小路藤房卿についる家一統の時を待ち得て、都に登り、万里小路藤房卿についる家一統の時を待ち得て、都に登り、万里小路藤房卿についる家一様の時を待ち得て、都に登り、万里小路藤房卿についる家一様の時を待ち得て、都に登り、万里小路藤房卿についる家一様の時を待ち得て、本になり、近日の時を持ち得て、おいまない。

て、当初、

右の引用は、後醍醐帝復権後、恩賞を臣下に分配するに当たっ

洞院左衛門督実世が上卿に任じられていたが、実世が解

枕見てこよ」と、追ひや」られてしまう。 難したところ、「帝大に御気色損じ、次の日藤房を召して、「東の歌る。そして、藤房は、帝が速水に「あづま路に」歌を送ったのを批と後醍醐帝が復権し、藤房が上卿となったところから物語が始ま

て、天気を窺ひし

洞院左衛門督実世卿を上卿に定めらる。これによつて諸国の兵局じき(元弘三年)八月三日、軍勢恩賞の沙汰あるべしとて、巻第十二「大塔宮信貴より入洛の事」に見える。一方、『太平記』で藤房が上卿となったときのことは、『太平記』

ならに忠なき者は媚を奥竈に忠ある者は功を恃みて諛はといふ事をしらず。その中にも誠に忠ある者は功を恃みて諛が、さらに忠なき者は媚を奥竈に求めて上聞を掠むる間、数月の中にわづかに二十余人の恩賞を申し沙汰せられけり。さらば上卿を改めよとて、万里小路中納言藤房卿を上卿になして、解状を付け渡さる。藤房卿これを請け取つて、忠否を正し浅深を分けて、各申し与へんとし給ふところに、内奏の秘計によつて、ただ今まで朝敵になりつる物も、安堵を給はり、さらに忠なきただ今まで朝敵になりつる物も、安堵を給はり、さらに忠なきただ今まで朝敵になりつる物も、安堵を給はり、さらに忠なきなだ今まで朝敵になりつる物も、安堵を給はり、さらに忠なきない。

十二「大内造営弁びに聖廟の御事」)。「後醍醐」における藤房の最大内裏の造営は藤房の上卿辞任後のことであるとされている(巻第すでに始まっていた。これを『太平記』の時間軸にあわせてみると、って、「後醍醐」では、藤房が上卿を辞任した理由は述べられて

初の諫言が、速水への恩賞をめぐって発されたものであることにも

注意すれば、「後醍醐」第一話は、藤房の上卿解任の理由として機

能していると言えるだろう。

後宮から国政への口出しがなされることに対して、帝を諫めることて果敢な態度で諫言を奏上していた。一方、『太平記』の藤房は、知らないという失態を犯しながらも、速水の忠誠心を疑う帝に対し知らないという失態を犯しながらも、速水の忠誠心を疑う帝に対しただし、「後醍醐」中の藤房と『太平記』の藤房の間には、逸すただし、「後醍醐」中の藤房と『太平記』の藤房の間には、逸す

言を確かめておこう。 ここで再び『太平記』巻第五「正慶大嘗会の事」における宣房のができないまま、上卿の職を辞してしまう。

宣房卿勅使に対して申されけるは、「臣不肖の身なりといへど

つて阿り順ふの従なし。『もしすなはち諫むべきを見て、しかむれども納れられざれば、身を奉じて以て退く。匡正の忠あで、あまつさへ政道輔佐の名を汚せり。『君に事ふるの礼は、で、あまつさへ政道輔佐の名を汚せり。『君に事ふるの礼は、

も、これを懐寵といふ。という「史」をた真の忠臣であった。「後醍醐」の藤房は、『太平記』という「史」を見てしかも退かざる、これを懐寵といふ。懐寵・尸位は国の姦人なり」という。これに鑑みると、『太平記』の藤房は、上卿であったとき、帝を諫めるべくして諫められなかった「尸位」の人であるたとき、帝を諫めるべくして諫められなかった「尸位」の人であるたとき、帝を諫めるべくして諫められなかった「尸位」の人であるたとき、帝を諫めるべくして諫められなかった「尸位」の人であるたとき、帝を諫めるべくして諫められなかった「伊位」の人であるたとき、帝を諫めるべくして諫められなかった。「後醍醐」の藤房は、『太平記』という「史」をた真の忠臣であった。「後醍醐」の藤房は、『太平記』という「史」を記述されている。思くべきを見てしかも退かざらまかい。という「史」という「史」をた真の忠臣であった。「後醍醐」の藤房は、『太平記』という「史」をた真の忠臣であった。「後醍醐」の藤房は、『太平記』という「史」をいる。

4

をも乗り超えた「諫」の体現者として、読者の前に立ち現れているに託して描いた物語であり、「後醍醐」の藤房は、『太平記』の藤房「後醍醐」は、『太平記』の規定する理想の臣下の姿を藤房その人ることになる。

## <u>注</u>

のである。

文学全集(小学館)によった。本稿における『英草紙』『太平記』の本文の引用は新編日本古

(1) 新編日本古典文学全集『英草紙・西山物語・雨月物語・春雨

(3)稲田篤信「演義の主題―都賀庭鐘『英草紙』考―」(『名分と紀の文学』、岩波書店、平成八年)

新集』第三集、翰林書房、平成十三年十月)
初出「都賀庭鐘・演義の主題―『英草紙』考―」、『読本研究初出「都賀庭鐘・演義の主題―『英草紙』考―」、『読本研究初出「都賀庭鐘・演章の主題―都賀庭鐘』英草彩』考―」(「名分と

「逃水」に『英草紙』出版当時の博学主義の表れを指摘する。社、平成五年)は、寛保三年刊『諸国里人談』等を挙げつつ、社、平成五年)は、寛保三年刊『諸国里人談』等を挙げつつ、岩波書店、昭和四十一年三月)及び、飯倉洋一「奇談から読岩波書店、昭和四十一年三月)及び、飯倉洋一「奇談から読岩波書店、昭和四十一年三月)及び、飯倉洋一「奇談から読岩を書き、

昭和六十二年。初出「『英草紙』論―「俗に即して雅を為す」本書誌学大系五一『日本近世小説と中国小説』、青裳堂書店、(5)徳田武「『英草紙』と三言―「俗に即して雅を為す」―」(日

—」、『近世文藝』十八号、日本近世文学会、昭和四十五年七

(6) (2) に同じ

月

- (8) 阿部隆一「太宰春台の古文孝経について」(森銑三著作集第鶴と浮世草子研究』Vol.2、笠間書院、平成十九年六月)(『西年) 「佐異と寓言」浮世草子・談義本・初期読本」(『西年)
- (3) (3) に同じ (1) 新編日本古典文学全集『英草紙・西山物語・雨月物語・(10) 新編日本古典文学全集『英草紙・西山物語・雨月物語・物語』解説(小学館、平成七年)

# 付記

また、木越俊介先生には別途様々なご教示を賜った。記して、深の席上及び発表後に示された指摘を吸収したものである。発表「『英草紙』における『太平記』利用について」に基づき、そ

本稿は、第四十一回山口大学人文学部国語国文学会における口頭

謝申し上げます。

(かわた・まさき)